

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】令和7年5月15日(2025.5.15)

【公開番号】特開2024-7192(P2024-7192A)
 【公開日】令和6年1月18日(2024.1.18)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-010
 【出願番号】特願2022-108489(P2022-108489)
 【国際特許分類】

G 0 3 G 2 1 / 1 6 (2 0 0 6 . 0 1)

10

G 0 3 G 2 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

G 0 3 G 2 1 / 1 6 1 0 9

G 0 3 G 2 1 / 1 6 1 5 2

G 0 3 G 2 1 / 0 0 5 3 8

【手続補正書】

【提出日】令和7年5月7日(2025.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内部の空気を外部に排出するダクトユニットと、

前記ダクトユニットを制御する制御手段と、を備え、

前記ダクトユニットは、

前記空気を吸いこむための吸気口と、

前記空気を外部に排出するための排気口と、

30

前記制御手段に配線部材を介して電氣的に接続されるファンと、

前記ファンにより発生する前記吸気口から前記排気口までの気流の流路を形成するダクトと、を備えており、

前記ダクトには、前記配線部材が固定される取付穴が設けられていることを特徴とする

、
 画像形成装置。

【請求項2】

前記配線部材は、配線を束ねる束線バンドを含み、

前記束線バンドの一部が前記取付穴に挿入されていることを特徴とする、

請求項1記載の画像形成装置。

40

【請求項3】

前記ダクトには、前記配線部材の配線の位置を規制する突出部が設けられていることを特徴とする、

請求項1記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記取付穴は、前記ダクトの平面部に設けられることを特徴とする、

請求項1記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記取付穴は、前記ダクトの正圧部分に設けられることを特徴とする、

請求項2記載の画像形成装置。

50

【請求項 6】

前記突出部は、前記ダクトの負圧部分の外側に設けられることを特徴とする、
請求項 3 記載の画像形成装置。

【請求項 7】

画像をシートに定着させる定着手段をさらに備え、
前記ダクトユニットが前記吸気口から吸い込む空気は、前記定着手段により発生するダストを含む空気であることを特徴とする、
請求項 1 記載の画像形成装置。

【請求項 8】

前記吸気口は、ダストを捕集するためのフィルタを備えていることを特徴とする、
請求項 7 記載の画像形成装置。

10

【請求項 9】

前記ダクトユニットは、前記吸気口が前記定着手段を向くように取り付けられることを特徴とする、
請求項 7 記載の画像形成装置。

【請求項 10】

前記吸気口を有する第 1 ユニットと、
前記ファンと前記排気口を有する第 2 ユニットと、を備えており、
前記ダクトは、前記第 1 ユニットと前記第 2 ユニットとを連通して構成されることを特徴とする、
請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項記載の画像形成装置。

20

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の画像形成装置は、内部の空気を外部に排出するダクトユニットと、前記ダクトユニットを制御する制御手段と、を備え、前記ダクトユニットは、前記空気を吸いこむための吸気口と、前記空気を外部に排出するための排気口と、前記制御手段に配線部材を介して電氣的に接続されるファンと、前記ファンにより発生する前記吸気口から前記排気口までの気流の流路を形成するダクトと、を備えており、前記ダクトには、前記配線部材が固定される取付穴が設けられていることを特徴とする。

30

40

50